



江田島市・広島市海生交流協定書

江田島市及び広島市（以下「両市」という。）は、次の条項により協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、航路を通してつながる両市が、それぞれの特性を十分に発揮し、市民の交流促進を図り、両市民がそれぞれの資源を互いに享受できるようにすることで、市民生活における充実感の向上及び地域の活性化に寄与することを目的とする。

（連携事項）

第2条 両市は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について、相互に連携するものとする。

- (1) 港のにぎわいづくり
- (2) 地域資源を活用した交流促進
- (3) 瀬戸内海を活用した体験・環境学習の推進
- (4) その他両市が協議して必要と認める事項

（江田島市の役割）

第3条 江田島市は、広島市民にとっての憩いの場として、広島市民が江田島市の瀬戸内海に育まれた多様な資源を享受できるよう努めるものとする。

（広島市の役割）

第4条 広島市は、江田島市の魅力を広島市民に対して積極的に発信するとともに、江田島市民が広島市の都市としての魅力あふれる多様な資源を享受できるよう努めるものとする。

（連絡調整）

第5条 両市は、この協定による施策の円滑な実施を図るため、それぞれ連絡調整に関する担当部署を定め、協議を行うものとする。

（その他）

第6条 この協定の実施に関し必要な事項及び本協定に定めのない事項は、両市が協議して定めるものとする。

この協定を証するため、本協定書2通を作成し、両市の代表者が署名の上、各1通を保有する。

平成26年4月16日

江田島市長

田中達美

広島市長

松井一實